

令和元年度補正  
「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」事業（一次締切）  
申請に関する相談対応について

大阪商工会議所

大阪商工会議所は、大阪府内の中小企業・小規模事業者等を対象に、下記要領にて令和元年度補正「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」事業の計画策定や申請に関するご相談に応じます（無料）。

相談は予約制・先着順で、予約枠が無くなり次第、受付を終了します。

1.  
補助金の  
公募内容を  
把握  
(公募要領等を  
ダウンロード)

「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」は、中小企業・小規模事業者等が今後、複数年にわたり相次いで直面する制度変更（働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイス導入等）等に対応するため、中小企業・小規模事業者等が取り組む革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援するものです。詳細は、大阪府中小企業団体中央会ホームページに掲載の公募要領等を必ずご確認ください。

(URL: <https://www.chuokai.or.jp/hotinfo/reiwamono-0326koubo20200310.html>)

<概要> 補助金額：100万円～1,000万円  
補助率：中小企業者1/2、小規模企業者・小規模事業者2/3  
補助要件：以下を満たす3～5年の事業計画の策定及び実行

- ・付加価値額 +3%以上/年
- ・給与支給総額 +1.5%以上/年
- ・事業場内最低賃金>地域別最低賃金+30円

申請受付：令和2年3月26日(木) 17:00～3月31日(火) 17:00（電子申請のみ）

※電子申請にあたっては、GビズIDプライムアカウントの取得が必要です。取得には2週間程度要しますので、未取得の方はお早めに利用登録を行ってください。

(URL: <https://gbiz-id.go.jp/>)

※大阪商工会議所は、公的支援策活用に関する相談窓口を予約制・先着順で開設しておりますが、当該補助金事業の審査加点項目である有効な期間の「経営革新計画」承認、「事業継続力強化計画」認定を受けることを保証するものではありません。これら計画の申請を希望される場合、計画申請先に対して申請日程や内容等必要事項を確認し、早期の申請準備に努めてください。

2.  
相談申込書をFAX  
相談日時を電話  
予約

無料経営相談申込書を、大阪商工会議所経営相談室あてにFAX(06-4791-0444)でご送付ください。

受信後、経営相談室よりお電話で相談日時のご予約をお取りします(予め複数回の予約を取られることをお勧めします)。

3.  
専門家へ  
ご相談

大阪商工会議所2階の経営相談室でご相談に応じます。

※下記書類のうち(1)～(3)を、大阪商工会議所に相談日の前日までにEメールで送信してください(可能な範囲で結構です)。

※相談時には、公募要領と下記書類各2部をご持参願います。

(1) プリントアウトした事業計画書(申請画面)、(2) 直近2期分の決算書(貸借対照表、損益計算書、個別注記表)、(3)賃上げ計画の表明書【様式1】、(4) 会社案内等事業概要が確認できるパンフレット等、(5)加点項目で、エビデンスとなる添付書類、(6)「事業計画書」に関する説明資料や図表等 (4)～(6)は申請に必要な場合のみ

【本件お問い合わせ】大阪商工会議所 中小企業振興部 経営相談室

〒540-0029 大阪府中央区本町橋2-8 TEL:06-6944-6471 FAX:06-4791-0444